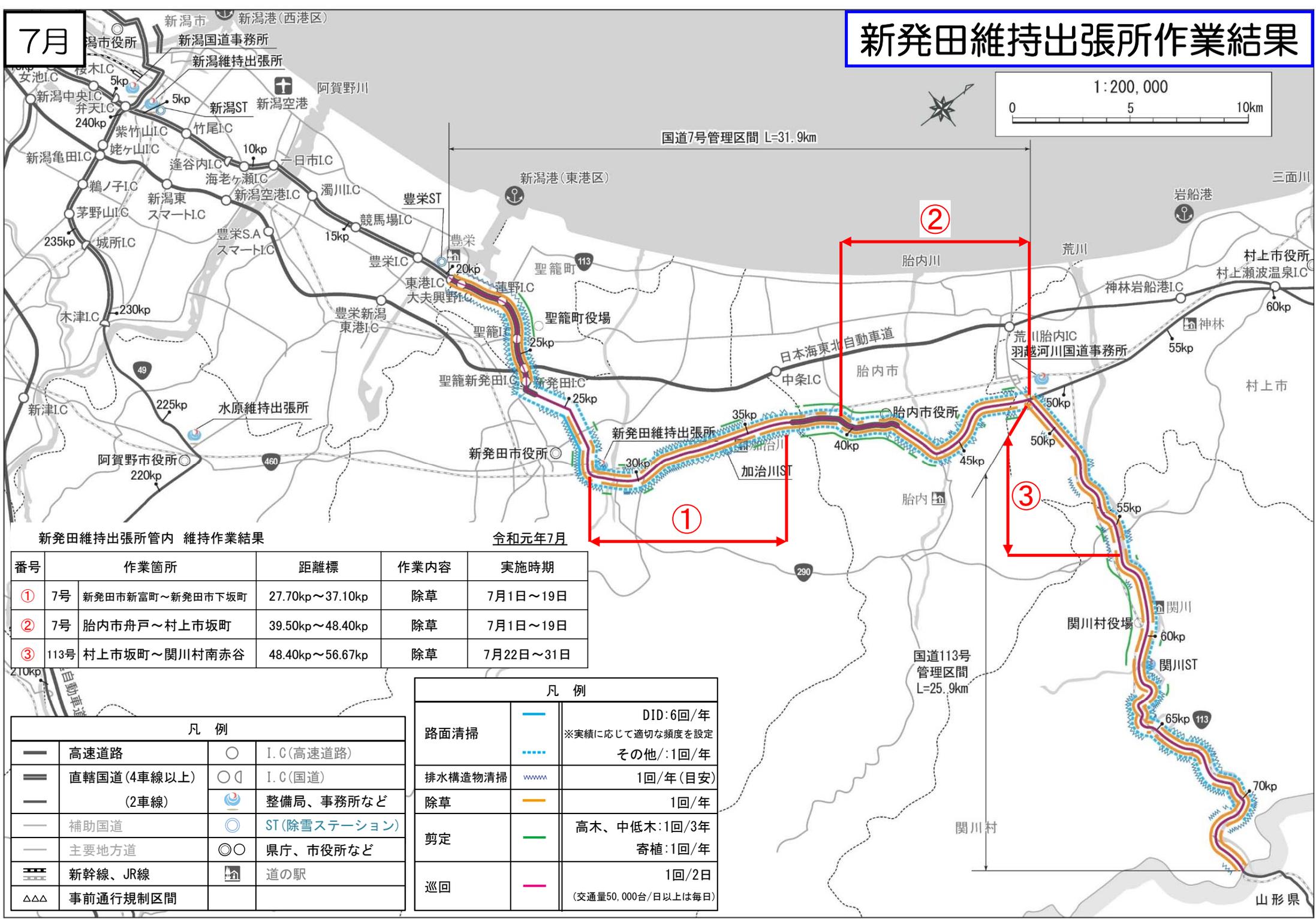


7月

新発田維持出張所作業結果



新発田維持出張所管内 維持作業結果

令和元年7月

番号	作業箇所	距離標	作業内容	実施時期
①	7号 新発田市新富町～新発田市下坂町	27.70kp～37.10kp	除草	7月1日～19日
②	7号 胎内市舟戸～村上市坂町	39.50kp～48.40kp	除草	7月1日～19日
③	113号 村上市坂町～関川村南赤谷	48.40kp～56.67kp	除草	7月22日～31日

凡例		
—	高速道路	○ I.C(高速道路)
—	直轄国道(4車線以上)	○ I.C(国道)
—	(2車線)	整備局、事務所など
—	補助国道	○ ST(除雪ステーション)
—	主要地方道	◎ 県庁、市役所など
—	新幹線、JR線	道の駅
△△△	事前通行規制区間	

凡例		
路面清掃	—	DID:6回/年 ※実績に応じて適切な頻度を設定
排水構造物清掃	—	その他:1回/年
除草	—	1回/年(目安)
剪定	—	高木、中低木:1回/3年 寄植:1回/年
巡回	—	1回/2日 (交通量50,000台/日以上は毎日)

国道113号
管理区間
L=25.9km

山形県

道路の維持管理作業の実施結果をお知らせします

実施箇所: 国道7号

新発田市新富町～新発田市下坂町

(27.70kp～37.10kp)

実施時期: 令和元年7月1日～7月19日

実施内容: 除草

代表掲載箇所: 新発田市島潟地先



作業前



作業中



作業後



実施箇所: 国道7号

胎内市船戸～村上市坂町

(39.50kp～48.40kp)

実施時期: 令和元年7月1日～7月19日

実施内容: 除草

代表掲載箇所: 胎内市近江新地先



作業前



作業中



作業後

